加熱式たばこデバイスの製造等の事業を行う者の使用済加熱式たばこデバイスの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（案）に対する意見公募の結果について

令和８年３月１８日
経済産業省　ＧＸグループ
資源循環経済課

加熱式たばこデバイスの製造等の事業を行う者の使用済加熱式たばこデバイスの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（案）に対する意見公募を実施しました。お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方を、別紙のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

今回御意見をお寄せいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

１．実施期間等

（１）意見募集期間：令和８年１月３０日（金）～令和８年３月１日（日）

（２）実施方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、郵送又は電子メールにより御意見を募集。

２．提出意見の総数等

（１）提出意見数：１件

（２）提出意見の概要及びそれに対する考え方：別紙のとおり。

※なお、本件意見募集とは直接関係のない御意見（１件）がございました。

３．本件に関するお問い合わせ先

経済産業省　ＧＸグループ　資源循環経済課
ＴＥＬ：０３－３５０１－４９７８

No	寄せられた御意見	御意見に対する考え方
1	今回の「加熱式たばこデバイスの指定再資源化製品への追加」について、基本的な方向性には強く賛同します。一体型リチウムイオン電池を含む製品の廃棄は、廃棄物処理現場での発火事故や安全性の問題が深刻化しており、回収・再資源化の仕組みを制度として整えることは、国民の安全確保の観点からも極めて重要です。また、レアメタルを含む小型電子機器の回収を強化することは、資源循環型社会の構築、経済安全保障の強化という観点からも不可欠であり、今回の制度改正は大きな一歩だと考えます。しかしながら、制度の目的を真に達成するためには、いくつかの懸念点が存在します。これらを放置したまま制度を進めると「形だけの循環」に終わり、国としての資源確保や国内産業の強化につながらない恐れがあります。 以下に具体的な懸念点と、今後の制度設計において目指すべき方向性を述べます。 【懸念点１、回収は国内でも、再資源化が「海外委託」で済まされる可能性】 今回の制度は「回収の義務化」が中心であり、再資源化を国内で行う義務が明確に規定されていません。このままでは、回収だけ国内　分解、精錬は海外（特に中国、東南アジア）　という構造が残り、結果として 都市鉱山という日本の貴重な資源が国外に流出する 可能性があります。レアメタルは量が少なくても価値が高く、国内で循環させることにこそ意味があります。海外に委託してしまえば、資源、技術、人材、経済的価値のすべてが国外に流れ、日本には何も残りません。国内循環を義務化しない限り、制度の目的は達成されません。 【懸念点２、企業が「最低限の義務」だけを行い、国内産業が育たない可能性】 企業はコスト最小化を優先するため、義務化されても以下のような行動に流れがちです。回収箱だけ置く　分解は外注　再資源化は海外委託　国内技術者の育成は後回し　これでは、国内に技術も人材も蓄積されず、日本のリサイクル産業が育たないまま終わってしまいます。企業の自主性に任せるだけでは不十分であり、国が明確なルールと方向性を示す必要があります。 【懸念点３、自治体への負担増】 回収義務は企業に課されますが、実際の現場では自治体の負担が増える可能性があります。回収ボックスの設置場所の調整　廃棄物処理場での分別　発火事故対策　住民への周知、自治体は人手も予算も不足しており、企業と国が責任を分担しなければ、現場が疲弊します。 【懸念点４、市民負担への転嫁】 制度が進むと、企業が回収・再資源化コストを　デバイス価格の値上げ　カートリッジ価格の	資源有効利用促進法は、資源の有効な利用の促進を図るとともに、廃棄物の発生の抑制及び環境の保全に資すること等を目的としており、指定再資源化製品について、必ずしも再資源化を国内で行うことを求めるものでありませんので、原案のままとさせていただきます。なお、指定再資源化製品については、技術的・経済的に可能な範囲において自主回収・再資源化を求めているところであり、費用に関しても、第１条第２項において、正当な理由がある場合を除き、対価を得ないで自主回収するよう求めているほか、第４条において、自治体からの引取り要請に応じること及びその条件の公表を求めているところです。 また、本省令案にて定める製造事業者及び輸入販売業者の自主回収・再資源化に関する事項として直接的に関係ない内容については、今後の政策の検討の参考とさせていただきます。

	上乗せ　「環境負担金」の導入　などの形で消費者に転嫁する可能性があります。本来は企業努力で吸収すべき部分であり、国は企業の価格転嫁を監視する仕組みを整えるべきです。 【懸念点５、制度が「安全対策」に偏り、資源循環が弱くなる恐れ】 今回の制度の背景には、廃棄物処理場での発火事故などの安全対策が強く働いています。もちろん安全性は重要ですが、資源循環という本来の目的が後回しになる危険性があります。安全対策と資源循環の両立を制度として明確に位置づける必要があります。 【今後の目標として国に求めたいこと】 １、 国内での再資源化を義務化すること 回収だけ国内で行い、再資源化を海外に委託するような仕組みでは意味がありません。国内で回収　国内で分解　国内で精錬　国内で再利用　この循環を制度として義務化し、資源、技術、人材を国内に蓄積する仕組みを作るべきです。 ２、リサイクル産業への初期投資を「保険」として位置づけること リサイクル設備や精錬技術の整備には初期投資が必要ですが、これは単なるコストではなく、国の生命線を守るための保険です。中国依存からの脱却　供給途絶時のリスク回避　国内産業の強化　若い世代への技術継承　これらを実現するための投資は、「使わない時は無駄に見えるが、いざという時に国を救う」まさに保険そのものです。 ３、国内人材の育成を企業に求めること 企業が「人手不足」を理由に安価な海外労働力に依存する構造は、長期的に見て日本の産業を弱体化させます。技術が国内に蓄積しない　若い人材が育たない　賃金が上がらない　産業競争力が低下する　国は企業に対し、国内人材の育成、待遇改善、技能継承を促す政策を強化すべきです。 ４、 都市鉱山を「国家資源」として本気で活用すること 日本は地下資源に乏しい（とされる）国ですが、使用済み電子機器に含まれるレアメタルは“都市鉱山”として世界有数の規模を持っています。これを活かさずに海外に流すのは、国益を損なう行為です。都市鉱山を「国内で回すべき国家資源」として位置づけ、制度的に保護・育成すべきです。 5、将来の「新たな資源確保」にも応用できる技術基盤を育てること 現在、日本周辺で調査が進む海底鉱物資源やレアメタルが、将来引き揚げ可能になった場合、国内のリサイクル技術・精錬技術がそのまま活用できます。リサイクル技術は、　選鉱　精錬	

	分離　高純度化　など、天然鉱物の処理と共通する基盤技術で構成されています。つまり、今のリサイクル投資は「未来の資源開発の武器」にもなる。これは単なる環境政策ではなく、日本の未来の資源戦略そのものを支える二重の保険です。 【まとめ】 今回の制度改正は、方向性としては非常に重要であり、賛同します。しかし、制度の目的を真に達成するためには、国内循環の義務化、国内産業の育成、人材育成、資源の国内確保、未来の資源開発への応用という視点が不可欠です。企業も国内循環が義務化されれば中国依存が軽減され、忖度も軽減されると願っています。資源は有限であり、微々たる量でも価値があります。そして、初期投資は「コスト」ではなく“国を守るための保険”であり、将来の資源確保における“武器”にもなります。国も大企業に忖度せず、国民主権のもと、日本の未来のために本気で国内循環を構築していただくことを強く望みます。　以上	